文中の　　　は、申請者の実情等に応じて適宜変更すべきものです。

（様式２）

|  |
| --- |
| 事前確認書（手続実施結果報告書） |

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| ○○○株式会社 |
| 取締役会御中（注[[1]](#footnote-2)） |

|  |  |
| --- | --- |
| 確認者の名称（注[[2]](#footnote-3)） | 印 |

|  |
| --- |
| 認定経営革新等支援機関ID |

私は、○○○株式会社（以下「会社」という。）からの依頼に基づき、会社の作成した中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうちデジタル化設備に関する設備投資計画の確認申請書（以下「申請書」という。）及びこれに添付された「基準への適合状況」（以下「基準への適合状況」という。）について、以下の手続を実施した。なお、当該手続は、会社が中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうちデジタル化設備に関する設備投資計画の確認申請を行うために作成した「申請書」及び「基準への適合状況」に記載された記載内容を対象として確認することを目的とするものである。

**手続の目的**

私は、「申請書」及び「基準への適合状況」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

（１）「申請書」に記載された設備投資の内容（「申請書」５で記載する事項）が、当該設備の導入の目的（「申請書」２で記載する事項）及び事業者の事業のデジタル化に資することの説明（「申請書」４で記載する事項）に照らして整合しているかどうかについて確かめること。

さらに、事業者の事業のデジタル化に資することの説明（「申請書」４で記載する事項）が「基準への適合状況」に記載された「本件設備投資による要件への該当性」に照らして整合しているかどうかについて確かめること。

また、「申請書」の「設備投資の内容」に記載された内容（「申請書」５で記載する内容）が、会社において承認された設備投資計画及び見積書等の根拠資料に照らして整合しているかどうかについて確認すること。

（２）「申請書」の「設備投資の内容」に記載された金額（「申請書」５で記載する金額）が、「基準への適合状況」に記載された設備投資額と整合しているかどうかについて確かめること。

**実施した手続**（注[[3]](#footnote-4)）（注[[4]](#footnote-5)）

（「申請書」－申請要件及び基礎となる設備投資計画関連）

1. 「申請書」に記載された設備投資の内容（「申請書」５で記載する事項）が、「申請書」２及び４に記載したとおり、中小企業等経営強化法第１９条第３項に規定する「商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供する施設、設備、機器、装置又はプログラム（情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第二条第二項に規定するプログラムをいう。）であって、経営力向上に特に資する」ものとして必要十分な設備であるかどうかについて、会社の□□（役職）○○（氏名）氏（注[[5]](#footnote-6)）に質問した。（＊）
2. 「申請書」に記載された設備投資の内容（「申請書」５で記載する事項）のうち、「金額」について「数量」に「単価」を乗じて計算調べを行った。さらに、「金額」の合計について計算調べを行った。（＊）
3. 「申請書」に記載された設備投資の内容（「申請書」５で記載する事項）のうち、「設備の名称」「型式」「数量」「単価」「金額」について、会社から「申請書」に添付提出するものとして提示された設備投資計画（以下「設備投資計画」という。）の記載内容と合致するかどうかについて確かめた。さらに、「設備投資計画」に会社の代表者又はそれに代わる者の押印があるかどうかについて確かめた。（＊）
4. 「申請書」に記載された設備投資の内容（「申請書」５で記載する事項）のうち、設備別の「金額」について、「申請書」に添付提出するものとして会社から提示された見積書を集計して突合し、両者が合致するかどうかについて確かめた。（＊）

（「基準への適合状況」－「申請書」及び根拠資料関連）

1. 「申請書」の「設備投資の内容」に記載された金額（「申請書」５で記載する金額）が、「基準への適合状況」に記載された設備投資額と整合しているかどうかについて確かめた。（＊）
2. 「申請書」の「設備投資の内容」に記載された設備が、「基準への適合状況」に記載する「投資の目的」及び「要件への該当性」と合理的に対応しているといえるかどうかについて確かめた。

**手続の実施結果**

（「申請書」－申請要件及び基礎となる設備投資計画関連）

1. 上記の手続１．について、会社の□□□（役職）　○○○（氏名）氏から、「申請書」の対象とする設備が、「申請書」２及び４に記載したとおり、中小企業等経営強化法第１９条第３項に規定する「商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供する施設、設備、機器、装置又はプログラム（情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第二条第二項に規定するプログラムをいう。）であって、経営力向上に特に資する」ものであり、必要な十分な設備である旨の回答を得た。
2. 上記の手続２．について、計算調べを行った結果、計算結果は「申請書」に記載された設備投資の内容の「金額」及び「金額」の合計と合致した。
3. 上記の手続３．について、「申請書」と「設備投資計画」を突合した結果、「設備の名称」「型式」「数量」「単価」「金額」の記載内容は合致した。

また、提示された「設備投資計画」に代表取締役□□□氏の押印が記載されていた。

1. 上記の手続４．について、会社から提示された見積書を集計して「申請書」と突合した結果、設備別の金額は合致した。

（「基準への適合状況」－「申請書」及び根拠資料関連）

1. 上記の手続５．について、「設備投資の内容」と「基準への適合状況」を突合した結果、「設備投資の内容」に記載された金額は「基準への適合状況」に記載された設備投資額と整合した。
2. 「申請書」の「設備投資の内容」に記載された設備が、「基準への適合状況」に記載する「投資の目的」及び「要件への該当性」と合理的に対応していることを確認した。

**配布及び利用制限**

本報告書は、会社の中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうちデジタル化設備に関する設備投資計画の確認申請のために作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、確認申請以外の目的で配布及び利用されるべきものではない。

（以　上）

1. （注１） 宛先は、申請者とする。または、「代表取締役　　ｘｘｘｘｘ　殿」とする等、実情に応じて、適宜、記載を行う。 [↑](#footnote-ref-2)
2. （注２） 確認作業を行った認定経営革新等支援機関のIDと氏名又は名称を記載し、押印する。なお、氏名及び押印については、当該認定経営革新等支援機関に所属する担当者のものでも可とする。 [↑](#footnote-ref-3)
3. （注）本業務において、通常実施することが想定される手続の他、認定申請を行う事業者による「投資計画」及び「基準への適合状況」の数値の捕捉・集計の実情に応じて、必要な手続を例示している。

なお、通常実施することが想定される手続については、各手続の末尾に（＊）を付している。 [↑](#footnote-ref-4)
4. （注）各手続において示されている書類は減免申請を行う事業者の作成・保存している記録の実情に応じた名称を記載する。 [↑](#footnote-ref-5)
5. （注）回答者の会社における肩書き及び氏名を記載する。回答者は「申請書」及び「基準への適合状況」の作成について責任を負う者（事業部長等、会社の代表権を有する者以外の者を含む）とする。 [↑](#footnote-ref-6)